

令和 2年 4月 1日

社会福祉法人 成寿会 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての職員がその能力を充分に発揮できるよう するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日

2 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1 育児休業等を取得し、又は子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるよう にするための取組の実施

<対策>

令和2年 4月～ 若手の女性労働者を対象とした、出産及び子育てを経験し て働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための 研修会を定期的に実施。

目標2 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内託児施設の設置・運営

<対策>

令和2年 4月～ 既に設置済みの事業所内託児施設について、職業生活と家庭生活 との両立を支援するため引き続き運営を継続する。

目標3 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

令和2年 4月～ 引続き、出産や子育てを理由に退職した従業員を再雇用する制 度を継続する。